

西 農 水 号 外
令和 7 年 9 月 4 日

報 道 機 関 各 位

青森県西北農林水産事務所長
(公 印 省 略)

令和 7 年度西北地域稲わら有効利用推進キャラバンの実施について

このことについて、稲わらの有効利用と焼却防止を啓発するため、別添実施要領により実施しますので、取材してくださるようお願いいたします。

報道機関用提供資料	
担当部署 担当者	青森県西北農林水産事務所 農業普及振興室 地域第1班 総括主幹 小笠原宜弘
電話番号	直通：0173-35-5719
	代表：0173-34-2111（内線236）
所属長	青森県西北農林水産事務所 所長 豊澤 順造

令和7年度西北地域稲わら有効利用推進キャラバン実施要領

1 目 的

当地域の稲わら焼却面積は減少傾向にあるものの、依然として一部ほ場で稲わらが焼却されており、その煙は住民の健康や生活・交通環境等へ悪影響を与えている。

このため、キャラバンによる稲わらの有効利用と焼却防止の巡回指導を実施し、健康な土づくりや畜産利用を進めるとともに、きれいな空気で快適に暮らしやすい環境づくりと当地域を訪れる観光客へのイメージアップを促進する。

2 日 時 令和7年9月9日(火) 9:30～12:00

3 主 催 青森県西北農林水産事務所(西北地方稲わら有効利用推進連絡会議)

4 参集範囲

五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町、つがるにしきた農業協同組合、ごしょつがる農業協同組合、津軽みらい農業協同組合、西北農林水産事務所

5 出発式(9:30～9:45)

青森県五所川原合同庁舎 正面玄関前駐車場(雨天時は合同庁舎玄関)

- (1) 挨拶
- (2) キャラバンの班編制及び巡回指導方法の説明
- (3) 巡回用パンフレット配布
- (4) キャラバン出発

6 巡回指導(10:00～12:00)

公用車に分乗し、以下の4班に分かれ米穀集出荷施設・水稻大規模経営体等を巡回するとともに、農業者に啓発チラシを配布するなどして、稲わらの有効利用と焼却防止を啓発する。

【巡回コース】

	五所川原・中泊班	板柳・鶴田班	つがる班	鱒ヶ沢・深浦班
1	五合庁	五合庁	五合庁	五合庁
2	JAごしょつがる本店	JAつがるにしきた 鶴田RC	JAごしょつがる きづくりCE	(国道101号線)
3	JAごしょつがるごしょ がわらCE	(339号バイパス)	JAつがるにしきた 稲垣RC	JAつがるにしきた 赤石RC
4	(米マイロード)	JA津軽みらい沿川RC	JAつがるにしきた 越水CE	JAつがるにしきた 深浦事業所
5	(有)ケイホットライス	(米マイロード)	つがる分室	
6	若宮・内潟地区 (米マイロード)	五合庁		
7	中泊町役場			